

# 良好な景観形成に向けた届出制度のご案内

福井市では、より魅力ある個性豊かな、美しい福井のまちを創造するため、平成20年3月に「景観法」に基づく「福井市景観計画」および「福井市景観条例」を定め、それらに基づいた届出制度を運用しています。

福井市内で一定規模以上の建築物・工作物・広告物の新設等やその他開発行為等を行う場合は、市への届出が必要となります。

福井市の美しい景観の形成のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 景観計画区域 = 福井市全域

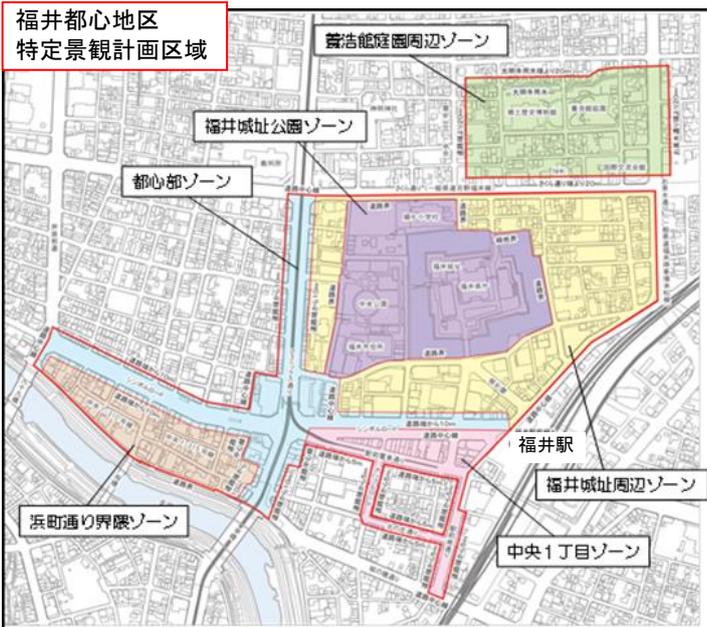


特に景観への影響が大きい  
大規模な建築物等の新設等

着手の30日前までに**届出**が必要  
(対象となる行為の詳細は裏面参照)

景観への影響をもたらす  
建築物等の新設等

## 特定景観計画区域 = 下図の区域



下記町名における区域線内が対象  
大手二・三丁目、順化一・二丁目、  
中央一・三丁目、宝永二・三丁目



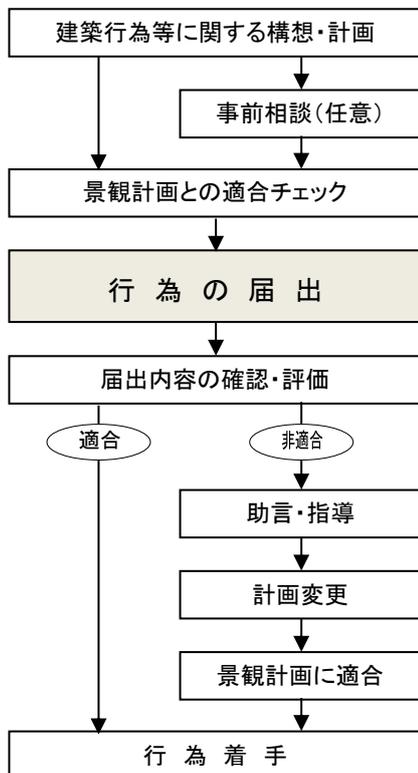
下記町名における区域線内が対象  
安波賀中島町、安波賀町、城戸ノ内町、  
浄教寺町、西新町、東新町

## 届出が必要な行為と規模

対象区域 届出対象行為	福井市景観計画区域	福井市特定景観計画区域
	福井市全域 (右記の福井市特定景観計画区域を除く)	福井都心地区、一乗谷地区
建築物の新築、増築、外観変更など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(店舗等) 高さ12m超、又は延べ床面積1,000㎡超</li> <li>・(事務所、住宅等) 高さ18m超、又は延べ床面積2,000㎡超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ床面積10㎡超 (外観の変更の場合は実施面積10㎡超)</li> </ul>
工作物の新設、増築、外観変更など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ15m超(建築物に付くものは12m超)</li> <li>・高さ8m超、かつ、利用面積1,000㎡超</li> <li>・垣、さく、塀、擁壁等の新設等で高さ2m超、かつ、延長30m超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ1.5m超</li> </ul>
土地の開墾、土石の採取など土地の形質変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積1,000㎡超</li> <li>・のり面等を生じるもので高さ3m超、かつ、延長30m超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積300㎡超</li> <li>・のり面等を生じるもので高さ1.5m超、かつ、延長20m超</li> </ul>
木竹の伐採	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積1,000㎡超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積1,000㎡超</li> </ul>
屋外における土石、廃棄物及び再生資源のたい積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ3m超、かつ、面積1,000㎡超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積300㎡超</li> </ul>
特定照明の新設など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の外観を演出するための照明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の外観を演出するための照明</li> </ul>
屋外広告物の表示、物件の新設など*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ4m超、又は表示面積30㎡超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示面積1㎡超</li> </ul>

※屋外広告物の届出は、景観法ではなく福井市景観条例に基づく届出制度となっています

## 手続きの流れ



## 届出時に必要な書類

行為の種類	提出書類	明示すべき事項
建築物の新築等 工作物の新設等	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	敷地の位置や周辺の状況を表示する図面(1/2,500以上)
	現況写真	敷地や周辺の状況を示す写真
	位置図	敷地内における建築物等の位置を表示する図面(1/100以上)
	立面図	彩色が施された2面以上の立面図(1/50以上) ※1:着色し、各部分の仕上げ(マンセル値など)を記載 ※2:道路を含む図面(塀や植栽等も明示)も含めること
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの
土地の開墾等 木竹の伐採 土石等のたい積 特定照明	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	土地の位置や周辺の状況を表示する図面(1/2,500以上)
	現況写真	土地や周辺の状況を示す写真
	計画図	計画図又は施行方法を明らかにする図面
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの
屋外広告物	届出書	指定の様式に記載
	付近見取図	敷地の位置や周辺の状況を表示する図面
	現況写真	敷地や周辺の状況を示す写真
	位置図	敷地内における広告物の位置を表示する図面
	意匠図	当該広告物の色彩(マンセル値)や意匠、仕上げ方法を表示した図面等
	チェックリスト	景観形成基準に対する適合を示したもの

具体的な対象行為や基準等は下記窓口までお問い合わせください

福井市 都市戦略部 都市整備課 景観まちづくり係(福井市役所5階)

TEL:0776-20-5454 FAX:0776-20-5764 <http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/mati/keikan/p002973.html>